くく自然災害による臨時休館等について>>

へいそ な ご や し しょうがいしゃ 平素より名古屋市障害者スポーツセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

★臨時休館の基準★

- とうかいじしん はっせい かん ちゅういじょうほう はっぴょう また けいかいせんげん ①東海地震の発生に関する注意情報が発表されたとき又は警戒宣言が発表されたとき
- しいき しんど きょう きしょうだいはっぴょう いじょう じしん はっせい ②市域において、震度5強(気象台発表)以上の地震が発生したとき
- ③市の全域にわたり風水害等が発生するおそれがあるとき又は体育
 しせっも
 施設若しくはその周辺地域において風水害等による被害が特に甚大
 であると予測されるとき

★福祉バス運行中止の基準★

なでやしいき ほうふうけいほう おおゆきけいほう とくべつけいほう とう はつれい ①名古屋市域に『暴風警報』『大雪警報』『特別警報』等が発令された ばあい 場合。

(発令解除となった時間により運行再開する場合もある。)

②運行上、危険と判断された場合。

ごと1」上、19次と十9的で11/2場口。
げんそく ばあい じょうほうにゅうしゅじょうきょう

※原則、すべての場合において、情報入手状況にて決定いたします。

※SNS でも発信いたします。

な ご や し しょうがいしゃ 名古屋市障害者スポーツセンター れいわ ねん がつ にち 令和5年4月1日